

番号	路線名称 (都市計画決定年月日)	延長 (m)	区間	現況	計画	現況把握及び評価・検証		理由等	見直しの 方向性	
						整備効果				事業性
						項目	点数			
北③	豊山水分橋線 (S32.9.24)	800	楠味鉦二丁目～ 楠味鉦五丁目	幅員 (m)	幅員 (m)	都心機能・ 交流機能	0	【道路整備の有効性】 ・地形起伏等による事業の 実現性 【道路整備の熟度等】 ・用地先行取得(2筆) ・地元要望	・線形や構造等の変更について再検討を要する 再検討路線としたが、平成30年3月の都市計画変 更により、計画存続路線とした。 ・交差する東志賀町線(整備優先路線)と一体的 な整備が必要である。	整備優先 路線
				現道なし (一部6.8)	20	自動車交通 の円滑化	※ 4			
				歩道 (m)	車線数	防災	3			
				0.0 (0.0)	2	交通安全	3			
				合計	10	60				
北④	味鉦線 (S32.9.24)	500	中味鉦三丁目～ 中味鉦一丁目	幅員 (m)	幅員 (m)	都心機能・ 交流機能	0		・総合的な整備効果は高くはない(8点以下)。 ・路線の一端が、他の都市計画道路と接続しな い。	廃止候補 路線
				13.1 5.5	16	自動車交通 の円滑化	1			
				歩道 (m)	車線数	防災	2			
				2.4 0.0	2	交通安全	3			
				合計	6	10				

※豊山水分橋線は平成30年3月の都市計画変更に伴い、整備効果を変更した。

番号	路線名称 (都市計画決定年月日)	延長 (m)	区間	現況	計画	現況把握及び評価・検証		理由等	見直しの 方向性	
						整備効果				事業性
						項目	点数			
守山④	小幡西山線 (S31.8.13)	660	小幡二丁目～小幡五丁目	幅員 (m)	幅員 (m)	都心機能・ 交流機能	0	【関連事業等】 ・近接区間事業中 ・その他(一体的な整備検討) 【道路整備の熟度等】 ・用地先行取得(1筆) ・地元要望	・自動車交通の円滑化の面で高い整備効果が見込まれる。 ・接続・交差する小幡西山線(事業中区間)と守山本通線との一体的な整備が必要である。	整備優先路線
				5.0 7.3	16	自動車交通の円滑化	3			
				歩道 (m)	車線数	防災	3			
				0.0	2	交通安全	3			
						合計	9		20	
守山⑤	上志段味線 (S40.1.27)	80	大字上志段味字川原地内	幅員 (m)	幅員 (m)	都心機能・ 交流機能	5	【関連事業等】 ・隣接市町の事業計画 ・土地区画整理事業 【道路整備の熟度等】 ・地元要望	・広域交通ネットワークを形成する路線として道路整備の必要性がある。 ・自動車交通の円滑化の面で高い整備効果が見込まれる。 ・整備にあたっては、愛知県や春日井市との調整が必要である。	計画存続路線
				現道なし	23	自動車交通の円滑化	4			
				歩道 (m)	車線数	防災	3			
				0	4	交通安全	1			
						合計	13		30	
守山⑥	上志段味線 (S40.1.27)	200	大字上志段味字東谷地内	幅員 (m)	幅員 (m)	都心機能・ 交流機能	5	【関連事業等】 ・隣接市町の事業計画 ・土地区画整理事業 ・文化財等への影響(森林公園) 【道路整備の熟度等】 ・地元要望	・広域交通ネットワークを形成する路線として道路整備の必要性がある。 ・自動車交通の円滑化の面で高い整備効果が見込まれる。 ・近接する土地区画整理事業区域内の区間の事業進捗を勘案し、早期整備を行う必要がある。 ・整備にあたっては、愛知県や尾張旭市との調整が必要である。また、森林公園の自然環境に配慮する必要がある。	整備優先路線
				11.9 (一部現道なし)	23	自動車交通の円滑化	4			
				歩道 (m)	車線数	防災	3			
				片側3.0 (0.0)	4	交通安全	2			
						合計	14		*	

番号	路線名称 (都市計画決定年月日)	延長 (m)	区間	現況	計画	現況把握及び評価・検証			理由等	見直しの 方向性
						整備効果		事業性		
						項目	点数		概算事業費(億円)	
守山⑫-2	守山本通線 (S31.8.13)	610	小幡五丁目～喜多山一丁目	幅員 (m)	幅員 (m)	都心機能・ 交流機能	3	【関連事業等】 ・鉄道立体交差事業 ・その他(一体的な整備検討) 【道路整備の熟度等】 ・その他(商店街)	・広域交通ネットワークを形成する路線として道路整備の必要性がある。 ・第1次緊急輸送道路の位置づけがある。 ・現在、名鉄瀬戸線の立体交差事業を行っており、関連区間も既に事業中である。	
				15.0 13.8	16	自動車交通 の円滑化	2			
				歩道 (m)	車線数	防災	3			
				2.4 2.4	2	交通安全	3			
				合計	11	25				
守山⑬	守山駅前線 (S31.8.13)	210	廿軒家地内	幅員 (m)	幅員 (m)	都心機能・ 交流機能	3	【関連事業等】 ・鉄道立体交差事業 ・その他(駅前広場) 【道路整備の熟度等】 ・その他(商店街)	・名鉄守山自衛隊前駅に駅前広場が計画されている。 ・未着手区間のみの総合的な整備効果は高くはないが、整備により、守山自衛隊前駅周辺のアクセス性の向上を図る効果が見込まれる。 ・鉄道との立体交差事業に合わせ、整備方法について検討する。 ・整備にあたっては、鉄道事業者との調整が必要である。	
				2.7 7.0	16	自動車交通 の円滑化	1			
				歩道 (m)	車線数	防災	1			
				0.0 0.0	2	交通安全	3			
				合計	8	15				
守山⑭	春日井吉根線 (S58.3.25)	150	大字吉根字小屋前地内	幅員 (m)	幅員 (m)	都心機能・ 交流機能	3	【関連事業等】 ・隣接市町の事業計画 【道路整備の熟度等】 ・地元要望	・広域交通ネットワークを形成する路線として道路整備の必要性がある。 ・自動車交通の円滑化の面で高い整備効果が見込まれる。 ・整備にあたっては、愛知県や春日井市との調整が必要である。 ・春日井市区間は都市計画決定されていないため、必要に応じ、今後都市計画上の整理を行う。	
				現道なし	12	自動車交通 の円滑化	4			
				歩道 (m)	車線数	防災	1			
				0.0	2	交通安全	1			
				合計	9	20				

※⑫守山本通線は⑫-1と⑫-2に分割する。